

静岡県告示第715号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年12月12日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年12月12日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	磐田掛川線	袋井市富里字二之池 2096番の4から	前	10.6～12.1	17.6
		袋井市浅岡字下新田 268番の2まで	後	12.1～13.4	17.6